

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

ヒアリング対象年度（平成26年度）において、診断基準には抵触していない。
ストック面において、実質債務月収倍率が基準（18.0ヶ月）を下回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が基準（10.0%）を上回っており、債務償還能力は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

〔財務指標〕（平成26年度：補正なし）

実質債務月収倍率	4.2ヶ月
行政経常収支率	22.7%
債務償還可能年数	1.5年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰りバッファの水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

ヒアリング対象年度（平成26年度）において、診断基準には抵触していない。
ストック面において、積立金等月収倍率が基準（3ヶ月）を上回っているほか、フロー面において、行政経常収支率が基準（10.0%）を上回っており、資金繰り状況は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

〔財務指標〕（平成26年度：補正なし）

積立金等月収倍率	6.9ヶ月
行政経常収支率	22.7%

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

○収支計画策定の有無及び計画名

「28年度予算編成方針 別紙財政収支見通し」（計画期間：平成27年度～31年度）

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面（債務の水準）について、平成20年度以降、公債費負担適正化計画に基づき、既往債の繰上償還、新発債の抑制に取り組み、地方債現在高が減少（平成20年度164.0億円→平成26年度107.2億円）したものの、今後については、統合学校給食センター建設事業（平成28～30年度、事業費15.0億円、起債額13.4億円）、本庁舎等改修事業（平成26年度～31年度、事業費7.2億円、起債額6.9億円）等の大型事業を予定しており、地方債現在高が増加する見込みである。（平成31年度118.2億円）

また、積立金等残高については、今後、行政経常収支の悪化による財政調整基金等の取崩しにより、減少（平成26年度68.2億円→平成31年度43.3億円）する見込みであることから、上記地方債現在高の増加と相まって、実質債務は増加（平成26年度41.1億円→平成31年度76.4億円）する見込みである。

フロー面（償還原資の獲得状況）では、合併算定替の段階的縮減に伴う地方交付税の減少や人口減少等による地方税の減少などを要因として、今後、行政経常収入が減少する見込みである。これにより行政経常収支は悪化し、平成31年度における行政経常収支率は低下（平成26年度22.7%→平成31年度7.6%）する見込みである。

ただし、ストック面及びフロー面とも直ちに問題となる水準とは見込まれない。

〔財務指標の見通し〕（平成26年度→平成31年度）

実質債務月収倍率 4.2ヶ月 → 9.4ヶ月（上昇する見通し）

行政経常収支率 22.7% → 7.6%（低下する見通し）

債務償還可能年数 1.5年 → 10.4年（長期化する見通し）

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面（資金繰り余力の水準）については、行政経常収支の悪化による財政調整基金の取崩し等により、積立金残が減少する見込みである。また、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）については、上記のとおり、行政経常収支が悪化する見通しであり、やや低い水準となっている。

ただし、ストック面及びフロー面とも直ちに問題となる水準とは見込まれない。

〔財務指標の見通し〕（平成26年度→平成31年度）

積立金等月収倍率 6.9ヶ月 → 5.3ヶ月（低下する見通し）

行政経常収支率 22.7% → 7.6%（低下する見通し）

【財務の健全性確保の観点から留意すべき事項】

(1) 財政見通しを踏まえた支出削減に向けての検討

貴町は、合併算定替により高い水準にある地方交付税に基づき、これまで安定的に償還後行政収支の黒字を確保し積立金等残高を増加させているが、今後は合併算定替の段階的縮減による収入の減少や、繰出金などの支出の増加によって、行政収支で地方債を償還できず、積立金等残高の取崩しが見込まれる。

こうした中、「越前町財政健全化計画(平成27年度～平成31年度)」により、公共施設の統廃合などによる物件費及び維持補修費の削減や各種団体への補助金などの見直しなどを図るとしているものの、その対象や時期が明確になっていない。

今後、住民に対し将来的な財政負担にかかる情報を周知し、見直しの必要性を住民と共有した上で、実施時期や優先順位などを明確にし、早急に施策を実行することが求められる。

(2) 存続施設についての指定管理者制度の活用

貴町は、越前町公共施設等総合管理計画(平成28年7月)において、存続施設について指定管理者制度の導入を拡充することなどにより、効率的な公共施設の運営を図るとしている。

今後、貴町は、指定管理者制度を活用するにあたって、直営方式との比較による削減効果の検証や、指定管理者に対し収入増加及び経費削減にかかるインセンティブを持たせる仕組みづくりを進め、自主的な経営努力を促すなど、より効率的な公共施設運営を行っていくことが求められる。

(3) 交流人口の増加に向けたマーケティングの実施

貴町は、「観光立町」を総合戦略の重点施策として掲げ、町全体の活性化に取り組むこととしており、これまで道の駅「越前」周辺の再整備などを進めてきたことから、平成27年の観光客入込数が過去最多となるなどの成果を上げている。

今後、交流人口の更なる増加を図るために、外部の人材を活用するなどして的確なマーケティングを行うことが望まれる。

その結果を踏まえ、「旅館への宿泊」、「伝統文化体験」、「スポーツを通じた交流、観光」といったニーズを持つ外国人旅行者をターゲットとする取組みなど、貴町の資源を活かしたソフト事業の拡充により、町全体へ効果を波及させ観光産業の振興を積極的に推進していくことが期待される。